

会 議 録		令和 6 年 1 月 16 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府東山警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年 12 月 13 日（水曜日）		
時 間	午後 3 時 27 分から午後 4 時 34 分までの間（67 分）		
場 所	京都府東山警察署 署長室		
出席者	平井会長、細野副会長、竹内委員、上田委員、高木委員、齋藤委員、村上委員、川端委員、田畑委員		計 9 人
	署長、警務課長、警務課長代理、広聴係長		計 4 人
諮 問 事 項	留置業務について		
会 議 内 容	<p>1 署長挨拶 司会 警務課長</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議 司会 副会長</p> <p>諮問事項説明 留置業務について～警務課長</p> <p>【委員】取調室は火元責任者が課で分かれていたが、その火元責任者の課員が使うということか。</p> <p>【警察】基本的には各課で分かれている。</p> <p>【委員】先ほど留置施設を見学したときは施設の部屋は空いていたが、取調べを受けているということか。</p> <p>【警察】被留置者が留置施設から出るのは、警察官の取調べを受ける場合や、検事の取調べを受けるため京都地方検察庁に連れていく場合である。その他、裁判官が勾留状を発する際、その令状の審査のため裁判所へいく等がある。</p> <p>【委員】また留置施設に戻るのか。</p> <p>【警察】取調べ等が終わり次第、留置施設に戻ってくる。 被留置者を京都地方検察庁等、施設外に連れていく際は、逃走されないよう細心の注意を払い、護送車で連れていく。</p> <p>【委員】警察に捕まった者は容疑者とは言わないのか。</p>		

会 議  
内 容

【警察】容疑者という呼び方は報道やテレビが使うもので、正規の法律用語ではない。法律用語では警察が逮捕し、勾留状による勾留期間中は被疑者と呼び、起訴されたら被告人と呼ぶ。刑が確定した人は受刑者という。

【委員】犯人が持っていた私物はどうしているのか。

【警察】危険物は、入場期間中、個人貸与する保管庫に保管している。

現金は、先ほど説明があった補食や雑誌の購入に必要なため、看守が管理している。

例えば10万円持っているときに逮捕され、留置施設に入場した場合、10万円を使える余力があるだけで、10万円を肌身離さず持っているわけではない。

【委員】不名誉な話だが留置施設には面会で来たことがある。冬場にヒートテックの長袖シャツとヒートテックの靴下を差し入れようとしたところ、「伸びるから駄目」と警察官から言われたが、どういう制限があるのか。

【警察】他の留置施設では、逮捕されていたたまれなくなった被留置者が、着ている長袖の服をつなぎ合わせて首を吊るといった行為があった。

ヒートテックは伸縮性があり、1枚でも十分に伸びるため、首を絞めるなどの自傷が可能な危険なものとして分類している。

被留置者には、最初からそういう制限をしていることを説明しているが、身内の方は事情を知らないので、寒いだろうという思いや親心で差し入れてくるところを、受付で断っている。

【委員】食事はどうしているのか。

【警察】弁当を準備しており、原則、箸で食べてもらっている。

【委員】留置施設に入っているのは最大10日か。

【警察】勾留許可が2回出ると最大20日（一部特定の犯罪を除く）となるが、それは勾留期間が最大20日ということである。警察が被疑者を逮捕した後、必要があれば48時間以内に検察へ送致し、検察は24時間以内に勾留請求を行い、勾留の20日と合わせれば、総じて23日となる。

【委員】48時間は警察の権限で使うことができるということか。

【警察】2日間は、被疑者を警察の留置施設に留置することができる。

【委員】警察の留置施設にいる間に申請して、後は、施設に入れる期間をどれだけ伸ばすことができるかと言うことか。

【警察】そのとおりである。

検察官が起訴すれば、被告人に呼称が変わることとなる。

裁判官の勾留状が発せられれば、勾留場所として、期間中は留置施設に留まることになる。

会 議  
内 容

【委員】 拘置所には行かないのか。

【警察】 警察の留置施設は拘置所の代用施設と認められ、使用しており、長期間留置施設に留まる場合もある。

【委員】 刑が決まるまでいるのか。

【警察】 そうではないが、警察の留置施設から公判に連れて行くこともある。

【警察】 当署だけであれば、早期に拘置所に身柄を移送することもできるが、府下26箇所に留置施設があり、現状として拘置所の収容定員が満員のため、拘置所から受け入れを拒まれれば、警察の留置施設で留まることになる。

【警察】 再逮捕という言葉をよく聞くと思うが、再逮捕されれば、留置施設の入場期間が長くなる。

【委員】 留置施設に入る際、大きい声を出していたが、どういう意図なのか。

【警察】 看守勤務員に対する意思疎通である。留置施設の大扉が開いている際、被留置者が入っている個々の扉を容易に開けないように促すためのもので、被留置者の逃走防止に配慮してのものである。

扉を閉める際も扉が閉まる音が看守員に聞こえるよう、あえて大きな音を出して閉めている。

【委員】 新しい警察本部は違うが、以前の警察本部では、夕方になると1階窓のところのシャッターが下りていた。普通はそんなところにシャッターは付いていないが、そんなところにシャッターがあることに驚いた。

【警察】 本部は、そこに限らず1階にはシャッターが設置されており、退庁時間になればシャッターを下ろしていた。夜間、当直体制になれば、各執務室は不在となることから、シャッターを下ろして外部からの侵入を防ぐということもあるが、庁舎管理上の意味もある。

【警察】 それらも過去の教訓が生かされているものである。

【委員】 留置施設に入ったのは2回目だが、やはり慣れなかった。

1度目も衝撃的であり、今回も凄く緊張感があった。1度目に入った際、犯人が最初に身体検査を受けなければいけないことを聞いただけで衝撃的だった。

例えば、犯罪性のある交通事故を起こすと、留置施設に入場する可能性があると思った。そういう意味でも犯罪を抑止する効果は高いと思う。

犯罪を抑止するために使うといった選択肢はないのか。

【警察】 ルール的には決まっていないが、留置施設はホテルではなく、家でもない。長期滞在すればわがままになって色々な要求をしてくる者もいるが、それを聞き入れていると勘違いをする者も出てくる。

会 議  
内 容

施設内においては、留置施設に入場してきた者から不必要な要求には応じないようにするなどして、適切な処遇を行う必要があると考えている。

【委員】 犯罪を繰り返す人は、留置施設に入場することに衝撃は感じないと思う。ただ犯罪を犯さず、普通に暮らしている方は、僅かなことで留置施設に入場することがあることに衝撃を感じてもらうことが凄く大事だと思う。

【警察】 初めて入場する者は驚いていると思う。不必要な要求には応じないので、とても窮屈に感じていると思う。初めて入場した者は二度と入りたくないと考えていると思う。

【委員】 留置施設に入る者に、普段どの様なコミュニケーションを取っているのか。

【警察】 四六時中座り込んで泣いている者もあり、施設内で不要な考えを思い浮かべて、自分で自分の身体を傷付けてしまう者もいる。その様な兆候が見られる者に対して、不要なことを思い浮かべないように、少し胸のモヤモヤが晴れるよう、人として接していることが分かってもらえるような声掛けをしている。

【警察】 余談だが、当署の看守員はとても人情味ある接し方をするので、留置施設を出て行った者から、後日手紙が届くといったことも複数回あった。内容は、「お世話になりました。」「反省しています。」「皆さんに非常によくしてもらいました。」といった感謝の意を長々と綴り、また、「もう二度と戻りません。」と更生するといった内容も綴られるなど、更生の役割も果たしている。

【委員】 留置施設を出たら普通に暮らせるのか。

【警察】 釈放されれば普通の生活に戻る事となる。

【委員】 保護司の中に更生保護という担当があって、少年目線で話を聞いたことがあるが、留置施設では少年であっても大人と同じ対応をするのか。

【警察】 他の成人と顔を合わせないようにするが、少年だから少し緩やかになることはない。

【委員】 留置施設に入場する少年は何歳から何歳までなのか。

【警察】 14歳以上19歳以下で、少年専用の部屋に入場することとなる。14歳未満は刑罰法令に触れないため留置施設ではなく、児童相談所への通告となる。

【委員】 留置施設の機能は全て同じなのか。例えば外国人の方が多いからこういう機能が追加されていることはあるのか。施設内の掲示板には日本語だけでなくハングル語など複数の国の言葉で書かれていたのでは

会議 内容	<p>ういう違いがあるのか。</p> <p>【警察】 多国籍の人々を取り扱うことがあるため、日本語表記だけでなく、外国語表記もしている。</p> <p>東山警察署だから外国人の取扱いが多いのではなく、京都府全体で観光客が増加しているので、京都府警察の施設では、いずれの施設もその様な取組をしている。</p> <p>【委員】 酔っ払って帰れなくなった際、よく「留置場に止めてもらえ。」と言われていたが、本当に留置施設に収容するのか。</p> <p>【警察】 泥酔者を保護するための留置施設とは異なる別の部屋がある。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>次回、令和5年度第4回協議会は、2月初旬の開催を予定している。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	--

### 第3回京都府東山警察署協議会の開催状況

